

令和6年度第1回 静岡市消費者教育推進地域協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年3月14日(金) 午前9時10分～午前10時10分
- 2 会 場 静岡市役所静岡庁舎本館3階 議会特別会議室(葵区追手町5番1号)
- 3 出席者 (1)委員: 色川会長、磯田副会長、小清水委員、三重野委員、竹内委員、鈴木委員、山下委員、宮下委員、藤田委員、石岡委員、島田委員、加藤委員、木下委員(代:漆畑(学校教育課)課長補佐)
【欠席】森下委員、森委員、松山委員
- (2)事務局: 中島消費生活センター所長、前田主査、塩澤主査、澤木主任主事、松原主任主事、森竹消費者教育推進員、清水消費者教育推進員
- 4 議 事 委員間における新たな連携の可能性について～各委員(所属団体)の取組(強み)から～

話者	発言内容
色川会長	<p>議事の進行方法について説明</p> <p>・事務局より消費者教育推進地域協議会(以下、「本協議会」)の設置目的及び今回の会議の開催の目的を説明したのちに委員からの発言を求めることとする。</p>
生活安全安心課	<p>参考資料「静岡市消費者教育推進地域協議会について」</p> <p>・本協議会の設立趣旨等を説明し、今回の会議の目的が委員(個人または所属団体等)の取組を紹介してもらったり、他の委員の取組について質問したりして相互理解を深め連携の可能性をさぐってもらうことであることを説明。</p>
色川会長	<p>・質疑・意見交換の前に各委員は順番に、</p> <p style="text-align: center;">資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」</p> <p style="text-align: center;">資料 02「委員提供資料」</p> <p>の内容の補足を、特に補足がなければ、簡潔な自己紹介(「所属」と「名前」)を実施してほしい。</p>
小清水委員	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 02</p> <p>・大学教員として家庭科教育の教員養成に取り組んでいる。</p> <p>・資料にあるように「エブリデイ！消費者」を使って大学の学生、教員研修の場で先生方に授業のアイデアの提供をしている。</p> <p>・学生は教員として就職できれば、授業の中で消費者教育に取り組んでいかなければいけないので、教員養成課程の一環としてそうした学生たちと一緒に外部(学校・地域・行政など)に関わり、さまざまなワークショップ等を開きながら消費者教育を推進していくことができると考えている。</p>

話者	発言内容
宮下委員	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市 PTA 連絡協議会(以下、「市P連」)の特別理事という形で参加させていただいている。 ・市 P 連では、毎年継続的に全市内の PTA 会長向けに消費者教育推進員による消費者教育出前講座の案内を実施。各学校のPTAでの講座実施にもつながっているケースも耳にしている。 ・これからも PTA を通じて、こどもだけでなく保護者や地域にも消費者教育の重要性を周知・働きかけをしてきたい。
三重野委員	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 04</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足久保学区自治会連合会は長年消費者教育推進地域として、地域や小中学校において消費者教育推進員による講座を実施してきた。自治会のメンバーも小中学校のこどもたちも入れ替わりがあるので、また同じように実施できればよいと思う。講座は学ぶことが多かった。 ・また直接の消費者教育とは異なるが、学区内で LINE のオープンチャットを立ち上げた。目的は災害時の情報共有であったが、日常の防犯活動にも役立っている。空き家での不審者や不審な電話の情報などをオープンチャットでみんなが共有して、「気をつけていこう」ということもしている。消費者教育の取組にも役立つ取組であると思うので紹介したい。
鈴木委員	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 06</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡地域労働者福祉協議会自体での消費者教育の取組はなしとしたが、協議会を組織する各労働組合などにおいて、金融教育を中心に消費者教育に取り組んでいる。 特に、 <ul style="list-style-type: none"> ①20 代全般に向けた若年層に対するクレジットカードに関わる金融教育 ②60 歳以上の方への退職者の方々に対し詐欺の防止の啓発 という部分については、労働金庫を通じながら活動している。 ・労働者福祉協議会の強みとしては、各労働組合の全国的なネットワークにあり、それぞれの組織において、セミナーや啓発資料の配布については継続的に実施をしていきたいと考えており、いろいろなセミナー等もご案内いただければ、広く周知をしていきたい。
石岡委員	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私が勤務する小学校において、消費生活センターの出前講座を受けた。ゲーム課金やネット詐欺のトラブルというものは低年齢化しており、いつでも騙されるような環境にあるため、講座受講を決めた。 ・学校では、家庭科教育の中で「消費生活」を学ぶことになっているが、もっと広い範囲で低学年の段階から保護者も含めて教育機会を提供していきたいとも考えている。

話者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の所感とはなるが、トラブルに遭わないためのネットリテラシーに関する教育の重要性と合わせて「騙す側」になるかもしれない恐怖を感じている。 ・先日も「投げ銭」の問題から配信者の方が亡くなる事件が起きたが、そういったところにも子どもたちも関わっていることを考えると金融教育・消費者教育をどう進めていくべきか非常に危機感を持っている。
<p>木下委員</p> <p style="margin-left: 20px;">代理 漆畑課長補佐</p>	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道などでもご承知かとは思いますが、学校現場では「すべき」とされることがあふれていて、教科以外の”〇〇教育”といったものを大事なものとは思いつつ、大変なものにとらえてしまう部分もある。 ・学校においては、消費者教育は家庭科を中心に他の学習とも組み合わせながらインターネットの話も交えつつ行っている。 ・静岡市では小中一貫教育に力を入れており、資料2「委員提供資料(木下委員提供資料 01)」の5(3)にもある通り、小学校ではこんなことを、中学校ではこんなことをと9年間で系統的に学習に取組み、積み上げていこうとしている。 ・今回紹介する授業案は中学校における「賢い消費者ってどんな人」である。 ・一方、コロナ禍以降子どもたちを取り巻く環境は変化しており、自身の経験としてくらしの中でお金を使う体験が減少している。自分で買い物をするなどお金を使う経験が減っているため、どのように体験的に学んでいくかは課題に感じている。
<p>藤田委員</p>	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは静岡市から委託を受けた65歳以上の方の相談所。権利擁護業務の中で、消費者被害の予防や拡大防止のための周知啓発活動を行っている。 ・周知啓発活動については地域の集まりの場に出向いたり、民生委員や地域のケアマネジャーの方に向けての情報提供も行っている。 ・また、実際に消費者被害に遭っていると思われる相談が上がってきた際には消費生活センターと連絡を取りながら対応もしている。
<p>山下委員</p>	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 09</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NACSの強みは、消費生活アドバイザーのほかファイナンシャルプランナー、金融広報アドバイザー、防災士といった資格を持っている方が属していること。相談員をやっている方や企業のお客さま相談の窓口で企業側のサイドから消費者問題に取り組んでいる方もいる。 ・消費者教育については地域と、学校教育(今年度は高校)に講師として派遣されていることや、シニア向けのいわゆるデジタル講座も開催している。

話者	発言内容
竹内委員	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 05</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しずおか市消費者協会では消費者の立場から様々な活動をしている。 ・その中で、市の「消費生活基本計画」を一般市民の目線からどう伝えていけるかなということも役割の一つと考え活動しているため、協会がまず勉強をし、消費生活展という形でパネル展示を巡回するなどの活動をしている ・資料には様々な活動を記載したが、食の問題やごみの問題、地産地消など消費は生活全般に関わるものなので広く学習しており、これらの活動を通じて、消費者が安全・安心に生活できるようにしていきたいと思う。
磯田委員	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 03</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士会の活動としては記載のとおりだが、弁護士の業務自体が被害者から直接被害を聞き取ることも多く、消費者被害の最前線のひとつである。 ・例えば、未だに副業詐欺、国際ロマンス詐欺、住宅リフォーム詐欺などがいくらでもあり、最近は投資詐欺なども多い。個々の弁護士がそのような聞き取りの中で、直接相談者に指導を行うこともあるし、問題が大きければ、弁護士会の消費者問題委員会で他の弁護士と情報共有もしている。 ・そのほか投資被害 110 番や著名人詐欺 110 番といった一般に向けた電話での法律相談会も実施している。
色川会長	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 01</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料は富士市から開催 50 周年ということで依頼を受けて「消費生活展」に学生たちと一緒に参加したもの。今年は静岡市と一緒にできればよいと思う。 ・その他、消費者教育は専門ですので、仕事ではいろいろなことをしている
生活安全安心課	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 16</p> <p>追加資料「賢い消費者になろう」の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進員が取組んでくれた事業であり、小中一貫の取組については、漆畑課長補佐からも話があったが、推進員も校長経験者ということで理解があった。協議会委員のメンバーに宮竹小の石岡委員、南中学区と関わりの深い宮下委員がいらっしゃることから、着想を得て、南中グループの学校全部で消費者教育講座をやろうと考えてくれた。 ・追加資料はまだ案の段階だが、これに加え、例えば地域もまとめられるとその地域全体で連携した取組になったり、本日お集まりいただいている関係団体の方に講師を務めてもらえれば本協議会の意義を深める取組になったりするのではないかと考えている。 ・消費生活センターでは、出前講座にお伺いするため、学校、地域、企業において関心があればお声がけしてほしい。
色川会長	ここからはここまでの発言や資料に対する質疑の時間とする

話者	発言内容
宮下委員	<p>【消費生活センター取組:追加資料「賢い消費者になろう」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南中グループは1中学校4小学校(南中学校・大谷小学校・大里東小学校・久能小学校・宮竹小学校)で広くて距離が離れており共同活動が難しい面があるが、追加資料のような取組があると目に見える活動となり、大変良い取組だと思う。 ・PTA への働きかけも消費生活センターの方で行っていただいているが、追加資料にも保護者の声とあるように、今後も保護者への取組を継続してもらえると良いと思う。 <p>【石岡委員の「こどもたちが加害者になることへの懸念」の発言について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯田委員からも話があったが、副業トラブルについて大学生がトラブルに遭うことが多く、加害者になってしまうことも多い。それゆえ、こどもの頃からそのSNSの使い方などしっかり教育していくことも重要だと思う。
生活安全安心課	<p>【消費者トラブルなどの「加害者」になることについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の「自らがトラブルに遭わない」ことの延長に「加害者にならない」ということもあると考えている。消費者教育が扱う「消費生活」は誰もが関わることがあるため、消費者教育を社会の課題や問題を考えたり、気づいたりする入り口に活用してもらえると良いと思う。
色川会長	<p>【消費生活センター取組:追加資料「賢い消費者になろう」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した小学校の規模が知りたい。 <p>【学校関係者に向けた質問「系統的な取組とは？」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学や国語などずっと授業があるが、消費者教育の場合、飛び飛びで学習していくことになる。9年間のゴールとしてどのようなことを考えているか知りたい。
木下委員 代理 漆畑課長補佐	<p>【色川会長への回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者教育」という教科があるわけではないので、少し難しい部分があるとは感じている。 ・先ほども述べたが、こどもたち自身が自分でお金を実際に支払う場面が減り、保護者もスマホでの決済を利用するなど消費者としてお金を使う部分が見えなくなっている中で、生活科(例:小学1年生の生活科のお店屋さんごっこ)や算数(例:買い物的な要素含む設問の計算)などで系統的と言っていいかは難しい部分があるが、消費者としての感覚というものをいろいろな教科と結び付けていき、5年生あたりから家庭科に消費者教育が出てきて中学での学びにつながっていくと考えている。
色川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・お答えを聞いていて感じたのは、何か大きなゴールがあるのではなく、1つ1つやることに意味があり、道徳も含めた様々な教科で取り組んでいくのが重要な側面もあるだろうと感じた。その上で、難しいとは思いますが、最終的に9年間で何か身に付けてもらえると良いと思う。

話者	発言内容
石岡委員	<p>【色川会長への回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・学校生活は、こどもの主体的な判断などの力をつけていこうという教育にシフトしている中で、様々な教育の中にその要素をちりばめて行っているところだと考えているが、社会の変化に対する正しい判断力を持つということが本当に難しいと感じている。キャリア教育・生き方の教育の中でも、全てやるのが良いのではなく、騙されないし騙さないという辺りのことを位置づけていかないといけないと思っている。 ・このことは、時間割の中でというよりは、各活動の中で、大人側がどのように意識をして子どもたちに伝えていくかが大切であり、学校教育課程全般にわたって整理しながら行っていきたいと考えている。 ・突き詰めていくと「良い生き方をする」ということであり、「三方良し」の考えにもつながっていく。自分も、相手もそして社会にとっても良いという視点がかかけない人材を育成していきたい。
生活安全安心課	<p>【色川会長の質問への回答】</p> <p>対象の小学校における講座受講者の延べ人数は364人。各学校規模はそれぞれ違うが、宮竹小学校・大里東小学校では、小学生の高学年と保護者を対象に実施している。また大谷小学校ではクラス単位での講座を実施した。</p>
色川会長	<p>【本議題の意図についての問いかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市がこういう議題を出してきたのは、市のリソースだけでは様々な事業に取り組むことが厳しい中で、本協議会は単に情報交換にとどまるのではなく、これをきっかけに委員の方々と結びついて、取り組めることを一緒にやりたいという意図があるのだと思う。今回取組の例として市が取り上げた南中グループでの取組は消費生活センターが実施したことだが、本協議会のメンバーが関わることであれば市も助かるのではないかと思う。 ・連携して何かできればと想像するが、何か協力できそうなことがあればご発言いただければと思う。
宮下委員	<p>【色川会長の問いかけへの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の点に関して、すでに市内の全体の会長が集まる研修会等において出前講座の紹介はしてもらっているが、追加資料の内容についても配布してもらえれば良いと思う。 ・学校の統廃合も進んでいる中で、小中一貫教育も、もう少し自主的なものにしていく必要があるという動きもあるので、保護者の方にも積極的に紹介してもらいたい。学校の統合に伴い、PTAの統合も進んでおり、小さなところであれば一体的な取組をできるし、大きなところであっても今回のようなやり方であれば、保護者も含めて訴えていけると思う。 ・今回の取組はすごく大きな話を聞けたと考えている。子どもだけでなく保護者の意識も高める必要があると思うので参観会でも実施できるだとか場合によっては参観会でPTA

話者	発言内容
	<p>の行事をやる場合もあるのでそういったところにアピールしていくことができれば、追加資料の取組は活用する機会があると思う。</p>
生活安全安心課	<p>【色川委員の問いかけ・宮下委員の意見への回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このグループ校での実施は、たまたま声をかけてOKをもらった学校もあれば、積極的にこれやってみようという家庭科教員からの投げかけもあって実施という形になった ・色川会長から「系統立てた学び」の話があったが、この追加資料の裏面にその系統立てたものを記載してみたいと思った。発達段階に応じて身に付けたい力というものを一覧化できないか検討してみたい。 ・難しいところとしては、教員や子どもたちと話をしていてもインターネットの拡大の中で次々と新しい事例が出てきており、何に重点をおいていく必要があるかを考えること。私たちとしても、情報もいろいろ仕入れ、本協議会の委員のお力も借りながらわかりやすく系統立ててみたいと思う。 ・保護者に対しての啓発については、PTA の組織改編の話もあるが、現状でいえば家庭教育委員会というPTA の研修会で実施しており、そうした場や校長会、PTA行事などで会長にお会いした際に今回の資料を活用して啓発できればと考えている。
色川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や事業者への働きかけが難しいことはよく耳にする。いろいろ課題があるため、どうしても学校現場での子どもたちへの働きかけがやりやすいということはある。
竹内委員	<p>【委員が関わっていたころのPTAと現在のPTAの違いについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私も子どもが対象であったころは積極的にPTAに関わってきたが、かなり年月が経っている。PTAに加入しないような場合もあると聞くが実態はどんなものか。
宮下委員	<p>【現在のPTAについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔はPTAは自動加入という場合もあったが、現状は任意加入ということが徹底されてきている。 ・結果として加入しないという選択をする方も増えているが、その原因は任意加入の徹底だけではなく、複数あると考えている(学校の規模縮小による保護者負担の増加、共働き世帯の増加による平日における活動の困難性、教育現場の働き方改革など)。 ・市P連としては、組織を再編して、市P連における委員会活動等の各会長の負担を減らして各学校の会長が自らの学校での活動に取り組める時間を増やし、また、その活動をサポートしていこうとしているところである。 ・そのような背景もあり、以前とは事情はだいぶ異なるが、各学校での取組において消費者教育を活用していけるようなことも考えられる。

話者	発言内容
色川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集まる機会をつくるというのは現在なかなか難しい面もあるが、コロナ禍を経てオンラインも慣れたので、オンラインも積極的に活用していけばいいのではないか。
藤田委員	<p>【地域包括センターについて説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の補足説明となるが、地域包括支援センターは市域に 29 施設あり、各施設で地域の実情に即した相談ができると思う。何か活動を希望されることがあれば各担当の地域包括支援センターに問い合わせてもらえればと思う。
島田委員	<p>資料 01「各委員(所属団体等)における消費者教育の取組」番号 14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市には市内に 32 の生涯学習施設がある。生涯学習の分野は多岐にわたるため、各施設において全 16 ほどの分野に分けながら、生活設計などの講座を実施している。葵区・駿河区では 20 講座、清水区については 3 講座実施している。 ・内容的には相続であったり将来設計であったり、終活スマートフォンの操作、金融関係のものを扱っている。投資詐欺などもあるため皆さん金融関係の講座にも興味関心を持っていただいていると思う。今後も時代に即した講座を提供していきたい。
加藤委員	<p>【消費生活センターの取組内容について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な部署を経験してきたが、消費生活センター程、社会情勢や市民の皆さんと密接に交わる部署は少ないと感じている。 ・そのような中で、消費者教育は我々として特に頑張らせてもらっている。推進員を中心に企業や学校、地域など様々な場所を周り講座や啓発をしており、先進的に取り組んでいる分野ではないかと感じている。 ・これからも皆さんと一緒に日々取り組んでいきたい。
色川会長	<p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活発な意見交換に感謝申し上げる。 ・消費者教育は皆さんご承知の通り、かなり幅が広くて、トラブル防止も大事だが、契約もお金の管理といった基本的なことも大切。さらにはエシカル消費も大切で、本当に幅が広い。 ・それゆえそれぞれができる範囲での取組でもよいのではないかとも思う。 ・しかし、議論にも出てきたとおり、市も人口減少など厳しい状況があり、今後いろいろな政策が進まなくなっていくことも考えられる。だからこそ、委員が協力していけることは協力して、こどもから高齢者まで市民に対しての消費者教育の推進は重要だと考える ・研究者として、消費者教育の成果が計りにくいことは十分承知しているが、それでも「静岡市のこどもたちはしっかりしているね」となると良いと思う。本日のような意見交換を通じて委員と連携して市の消費者教育を推進していければありがたいことだと思う。